

医療費控除 **かんたん** マニュアル



医療費控除とは

医療費控除は、高額な医療費負担に応じて税金を軽くしようという国の制度です。保険の患者さん負担分はもちろん歯科の保険外の負担も原則として医療費控除の対象になります。



対象となる治療は？

医療費控除の対象になる治療っているいろいろあるのね！



医科および歯科受診の保険治療費・保険外治療費、通院のための交通費。

保険診療

インプラント

セラミック治療

矯正治療



美容を目的とした矯正治療

歯ブラシなどの物品



医療費控除額を計算してみよう！

医療費控除は最高200万円までじゃ！

$$\begin{array}{|c|} \hline \text{1年間に支払った} \\ \text{医療費の総額} \\ \hline \text{円} \\ \hline \end{array}
 -
 \begin{array}{|c|} \hline \text{保険金などで} \\ \text{補填される金額} \\ \hline \text{円} \\ \hline \end{array}
 -
 \begin{array}{|c|} \hline \text{10万円または} \\ \text{合計所得金額の5\%} \\ \text{(どちらか少ない額)} \\ \hline \text{円} \\ \hline \end{array}
 =
 \begin{array}{|c|} \hline \text{医療費控除額} \\ \hline \text{円} \\ \hline \end{array}$$



軽減できる税金を計算してみよう！

所得税の軽減額

$$\begin{array}{|c|} \hline \text{医療費控除額} \\ \hline \text{円} \\ \hline \end{array}
 \times
 \begin{array}{|c|} \hline \text{課税総所得金額に} \\ \text{応じた所得税率} \\ \hline \% \\ \hline \end{array}
 =
 \begin{array}{|c|} \hline \text{所得税の還付金} \\ \hline \text{円} \\ \hline \end{array}$$

住民税の軽減額

$$\begin{array}{|c|} \hline \text{医療費控除額} \\ \hline \text{円} \\ \hline \end{array}
 \times
 \begin{array}{|c|} \hline \text{一律} \\ \text{10\%} \\ \hline \% \\ \hline \end{array}
 =
 \begin{array}{|c|} \hline \text{住民税の軽減額} \\ \hline \text{円} \\ \hline \end{array}$$

軽減される税額

円

課税総所得金額に応じた所得税率

課税総所得金額	税率
～ 195万円以下	5%
195万円超 ～ 330万円以下	10%
330万円超 ～ 695万円以下	20%
695万円超 ～ 900万円以下	23%
900万円超 ～ 1,800万円以下	33%
1800万円超 ～	40%



手続きの方法は？

デンタルクレジットの場合は
歯科医院からの
領収書が無いので
契約書のコピーで
OKじゃ！



1

必要な書類等を用意する

- 医療費の領収書
- 源泉徴収票(給与所得者の場合)
- 医療費控除の内訳書
- 印鑑 ■ 通帳 ■ 保険金等で補填される金額が分かるもの

2

確定申告書に記入

確定申告書は国税庁のホームページ、税務署、市区町村窓口で受け取れます。

3

税務署に提出

3月15日までに提出となります。

軽減される税額早見表

1年間に支払った医療費の総額
保険金などで補填される金額がない場合

30万円 | 100万円 | 200万円

課税総所得金額	軽減される税額		
300万円	40,000円	180,000円	337,500円
500万円	60,000円	270,000円	550,000円
800万円	66,000円	297,000円	601,500円
1,000万円	86,000円	387,000円	727,000円
2,000万円	100,000円	450,000円	950,000円

※軽減される税額は、所得控除が基礎控除(38万円)のみを受けるとして算出しています。
※平成23年6月現在の税制に基づき算出しています。
※あくまで概算ですので、条件によっては金額が異なります。